

1. 件 名 : 「日本原子力発電株式会社 敦賀発電所 1号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請に係るヒアリング (23)」

2. 日 時 : 令和4年5月16日 (月) 13時30分～14時15分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

志間安全規制管理官、菅生主任安全審査官、直井安全審査専門職

実用炉監視部門

小林主任監視指導官

核燃料施設等監視部門

百瀬主任監視指導官、桐原係長

日本原子力発電株式会社

廃止措置プロジェクト推進室 室長代理 他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

資料1 : 敦賀発電所 1号炉クリアランス申請の補正について

資料2 : 敦賀発電所 1号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請等に係る審査体制

参考

- ・ 規制法令及び通達に基づく申請・届出・許認可等文書 (2019年8月以前)
(平成28年9月13日)

「日本原子力発電(株)から敦賀発電所において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価の方法に係る認可申請書を受理」

<https://www.nsr.go.jp/disclosure/law/WAS/00000146.html>

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	原子力規制庁のスゴウです。これより 2016 年 9 月 13 日に、日本原子力発電株式会社から申請のありました。
0:00:14	敦賀 1 号機のクリアランス認可申請に関するヒアリングを行いたいと思います。
0:00:21	まず、こちらから出席者の紹介をいたします。
0:00:26	藤实用炉監視部門より、コバヤシ、核燃料施設等監視部門よりモモセキリハラ、研究炉等審査部門よりシマ
0:00:37	ナオイスゴウになります。
0:00:42	当日本原電の出席者の紹介をお願いいたします。
0:00:47	はい。年齢 H I P L U S マツオカ S A 限定的な出席者紹介いたします。
0:00:53	まず、廃止措置プロジェクト推進室長のキリヤマ、あと、
0:00:58	室長代理の桐山阿藤下はいプロ室、廃止措置計画グループマネージャーのタナベ、
0:01:07	同じくプロジェクト管理グループのタカダプロジェクト管理グループのスズキ
0:01:13	あとマツオカ、佐藤発電管理室、環境保安グループマネージャーのオオウラということで原電側からの出席者は 6 名になります。
0:01:24	ありがとうございます。
0:01:26	それでは早速ヒアリングをしたいと思います。本日の資料につきまして、要所要所を少し案件身近に説明をいただいでよろしいでしょうか。
0:01:42	はい、日本原子力発電田部です。はい。承知いたしました。
0:01:51	はい。日本原子力発電タナベそれでは、資料 1 に基づきまして、敦賀発電所 1 号炉クリアランス申請の補正についてご説明いたします。
0:02:02	まず 1 ページ目をご覧ください。説明本日のご説明内容でございます。
0:02:09	まず一番進めて経緯申請から、これまでの経緯についてご説明いたします。
0:02:15	次に、2 番としまして、補正の方針の見直し経緯についてご説明いたします。
0:02:24	3 番目にそれを受けまして、対象物の選定についてご説明いたします。
0:02:30	4 番目としまして、細江のスケジュール、
0:02:34	2、5 番目としまして最後に今後の
0:02:38	次の 1 号炉のクリアランスの進め方についてご説明いたします。

0:02:44	それでは2ページ目をご覧ください。まず、申請からの経緯でございます。2016年9月、敦賀発電所1号炉のクリアランス認可申請書を提出いたしました。
0:02:56	この内容ですけれども、対象物は特定せずにプラント全体の運転中及び解体廃棄物を対象とする考え方で、認可申請をいたしております。
0:03:08	水洗ついで重量は約2900tでただし書きがございまして、今回は重量は、
0:03:16	助成により変動する可能性があるというものでございます。
0:03:20	そのあと、面談を経営21回、審査会合を形に変え、実施いただきまして、次のような点のコメントを受けております。
0:03:30	放射能濃度、決定の方法測定方法におきます不確かさ保守性の考え方。
0:03:37	平均の考え方ですけれども算術平均、及び下、規定化平均化ということについて、コメントです。すいません。規制庁のスゴウです。ごめんなさい。
0:03:48	ポイントにし、ポイントを絞ってちょっと説明してもらってよろしいですか。
0:03:53	はい。
0:03:54	日本原子力発電田邊です。はい。承知いたしました。
0:03:58	では続けさせていただきます。そのあと2019年5月に、
0:04:03	審査基準が制定されてございまして、不確かさ、平均値について、
0:04:10	指定されております。そのあと、審査基準に適用される、させるためにですね、補正に年間の設営を要するということを審査会合にて説明してございましてそのあと、
0:04:22	補正に向けた準備というものをしております。そのあと審査基準への適合への方針の検討。
0:04:30	そのあと、標準、標準記載要領というものを電事連大で検討に着手してございまして、そのあと、21年の1月から、
0:04:41	その気象準記載要領に関する敦賀1号炉への適用の方針で検討してま
0:04:48	す。
0:04:50	で、
0:04:50	それに基づきましてサンプルの分析値、から軍事的な補正の方法を説明する各選定といったもの、装置の
0:05:00	測定方法等の決定方法について検討しております。
0:05:06	そのあと、4月から8月にかけて、測定装置の改修と評価方法を変更しましたので、

0:05:16	森重物件をですね、試験装置を用いて、設定を行っておりました。
0:05:22	3 ページの 3 ページ目をご覧ください。それらの結果を受けまして、補正書の案を作成して技術を承知をし、
0:05:30	しております。そのあと、準備が完了ほぼ完了しましたので、補正する旨を規制庁様の方にご連絡いたしました。その際、電事連に補正内容のレビューを、
0:05:44	受けた後に補正するよう連絡を請負っておりまして、電事連レビューをそのあと実施しております。
0:05:50	で、一度受けたんレビューを受けた後に、11 月に規制庁様と面談を行いまして、その際、
0:06:00	再度レビューを踏まえた修正内容について再度レビューしていただくよう、というコメントを受けておりまして、そのあと、2 月、2 回目のレビューがありますここでですね、
0:06:11	対象物自体のデータというのを示してそこから導かれる結論として、河川の状況を示して説明することというコメントを受けまして、
0:06:23	対象物の選定調査、対象核種の選定方法の再検討を着手いたしました。
0:06:30	これにつきましては、そのあと 4 ページ目と 5 ページ目で調査をご説明いたします。
0:06:36	そのあと、本年ですけれども 2 月、その結果について、再度、3 回目ですが、レジメを受けまして、考え方について、その議論というのは、
0:06:47	ということでございます。
0:06:52	4 ページ目をご覧ください。
0:06:54	補正方針の見直しの経緯でございます。3 ページ目でご説明いたしました。
0:07:02	21 年 10 月時点でのこの内容につきましては、
0:07:08	プラント全体の組成が大きく異なることなく、動揺し示すことから、3 部の分析値から、
0:07:16	汚染の状況を説明することでございます。そのあと 11 月の面談でございますけれども、レンジ、電事連及び、
0:07:25	認可申請実績のある電力のレビューを受けるなど、してみない申請となる努めること。
0:07:31	いう
0:07:34	ご答弁いただきまして、対象物の事の星放射化計算ですとか、温泉サーベイサンプル分析で汚染状況を説明するという品管実績のある電力等の
0:07:46	手法に見直すというふうに変更いたしました。

0:07:52	5 ページ目で 5 ページ目ご覧ください。この方針ですね、方法、補正方針の見直しに向けまして、対処物を再度選定したということでございます。
0:08:03	先行認可電力と同様の評価手法による補正内容を変更するために、
0:08:10	祖先てするんですけれども、すでにその解体切断済みであるものっていうのはほとんどのものは、その部位のですね、もともとのその作成者の取りの特定というのが、
0:08:23	困難でございます、全国認可実績のような、対象物の評価というのが困難ございました。
0:08:31	その中でもですね、形状が確認できるものとして選定可能なものというものを選択しました。それが、この H C アキュムレーター、
0:08:42	資料といいますのは制御棒駆動ゆ水圧系の施工の水圧系のユニットでございます、こちらと N II のポンベに A となりまして、
0:08:52	今回の結果ですね、この今回の補正の対象というものは、当初の予定から、105 トンに変更したということでございます。
0:09:03	6 ページ目をご覧ください。補正のスケジュールでございますけれども、先ほど選定いたしました。
0:09:11	H C U のアキュムレーター等、N ポンベ、こちらを先行入力電力の藤堂様の評価手法で、答えをするために、対象部が表面汚染、
0:09:23	分布の調査サンプル分析行い、
0:09:26	あと、本社の換算係数等の設定のために、測定装置の模擬試験を行います。
0:09:33	これらのデータをもとに補正書を作成しまして、
0:09:38	それを実施いたしますけれども、それでは、すべてを今終わりにして、補正をする。
0:09:44	2、逆に年齢の要するというふうに考えておりまして、23 年、2023 年度中を目標に実施する。
0:09:54	いうでございます。
0:09:57	7 ページですけれども、こちらが今回その補正対象とする H アキュムレーターエヌスポンベ以外のものに対する今後の進め方を、
0:10:10	ちょっといただいております。
0:10:12	上半分の方ですけれども、II の 1 号炉のクリアランス物、これはですね、女性の減衰ですね減衰による誤差の減少というのもありますけれども、

0:10:25	金属で、およそ 1000 から 1 万トン程度にあるものと推定しております。
0:10:31	当初は現申請の方法ですけれども、プラント全体を対象にした方法を用いて、
0:10:38	固体廃棄物貯蔵庫のものをクリアランスするとともに排出で発生したものの、これらも順次処理をして、1 時完了までに処理を
0:10:49	終了するという計画でございました。これはですね、補正案と同様今回の補正案と同様の手法で、すべての対象物を個別にいせえびで調査して申請した場合のは、
0:11:02	この数年程度の準備期間が必要となりまして、私、今までもお示ししてまず通り、こちらのイメージでございますけれども、
0:11:13	時間を要することと、
0:11:16	なってきます。
0:11:19	ということで、廃止措置の方というのは影響というのは避けられない、という状況でございます。
0:11:28	8 ページ目をご覧ください。
0:11:30	つまり
0:11:33	一つのですね、作業を完了させるためには、先ほどお示したようなその解体、切断済み、友野で、
0:11:43	固体廃棄物貯蔵庫 2 本が保管されているものというのもクリアしていかなければならないと、いうことでございます。
0:11:50	そのためにはですね、各社整備というのは、プラント全体で大きく異なることはなく、同様の傾向ということから、プラントから採取したサンプルの分析、これらの結果から、
0:12:02	ブランドを代表する確率製品から作成して、汚染の状況を定量的に説明する方法での検討を整理していくことが必要であると考えております。
0:12:13	これらをすることによって、答え局長どこに保管されているもの。
0:12:17	これらのエリアクリアランスも可能。
0:12:20	こういう状況は、それが 1 号炉に限らず、他のプラントでも状況は同じでございますして、それを進めていくことによって、
0:12:31	廃棄物全体の削減の効果というのが大きいというふうに考えております。
0:12:36	これらの評価上、評価手法を、電事連大で現在その論理構築した上で、統一して、標準化していこうというふうに考えて進めております。

0:12:49	これによって審査手法というのも統一することができますので、審査の効率化というのも可能であったというふうに考えております。
0:12:59	資料のご説明は以上でございます。
0:13:04	ちょっと規制庁のスゴウです。
0:13:06	藤。
0:13:07	今説明いただいた資料で、
0:13:13	ことありますか。
0:13:18	もし、もしあれだったらちょっと私の方から何件か、
0:13:21	伺いたいんですけども、結局 2900 t から 5 t に今回変更するんですけども、
0:13:30	ちょっと説明では 7 ページがその残りの 2895 トンの扱いのようなこと言っておっしゃってたんですが、
0:13:39	えっと、
0:13:41	要は 2895 トンも、
0:13:44	今後そのクリアランスはするんだっていう、そういうことでよろしいですか。
0:13:52	日本原子力発電、田部です。はい。その通りでございますね、クリアランスレベルを満足するものは、クリアランスとしていきたいと思っているというふうに考えております。
0:14:04	以上です。規制庁のスゴウです。ちょっと C C すみません資料上その 2895 トン。
0:14:12	残りのものもどうするのかってのが若干見えにくいんで、
0:14:16	可能であれば、そこはしっかり、どうするかっていうのを示していただきたいと思うんですけども。
0:14:25	それで、
0:14:30	8 ページにあり、
0:14:35	プラントから採取したサンプルの分析値の結果からプラントを代表する核種組成比を作成して、
0:14:43	汚染の状況を定量的に説明する手法を検討整理するっていうふうな、
0:14:48	ことについて、
0:14:51	事実関係として、もう、この何かあれですか、検討っていうのは、電事連含めて始まってますか。
0:15:01	日本原子力発電田名部です。はい。人事委員会でもですね課題として認識しております、これらの方法を検討、整理することについて、
0:15:15	着手の実施を始めております。

0:15:18	規制庁の坪井、まだあれですか。ちょっと着手し始めた段階で、
0:15:23	ていうぐらいですかね。
0:15:27	日本原子力発電機です。はい今年度からですね、着手をしたところでございます。
0:15:36	規制庁のスゴウですね、あともう1個、自立確認なんですけど、
0:15:41	衛藤%プラントでも状況は同じっていうふうに書いてあるんですけども、
0:15:47	その下プラントでも、固体廃棄物貯蔵庫に保管されてて、
0:15:53	その用は、もう対象物がどこにあったかっていうのはわからない。ごちゃまぜになってるような、
0:16:02	状況っていうのが、
0:16:04	基本他のプラントでもあるっていう、そういうことって、
0:16:11	日本のパーセーターです。遞増等の差はあるかと思えますけれども、やはり他社のブランドでも、やはりその
0:16:22	この箱の中に、を切断して、入れている、運転開始当初から入れているというものは、二つございますので、そういう意味で状況も同じというふうに
0:16:34	書かせていただきました。
0:16:37	規制庁の十河です。程度が、の差はあるっていうことなんで、もしかしたら切断してても
0:16:44	切断元情報とかはしっかりひもづいてたりするっていうこともあり得るのかなと思うんですけど。
0:16:51	次が1号機に関してはこの1アキュムレーターとNIIポンペ以外は、
0:16:57	基本的にその発生元はちょっとわからんというような状況なんですかね。
0:17:05	日本原子力発電田部です。すべてのものを調べたというわけではございませんけれども、ほとんどのものがやはり同じ状況で切断されて、
0:17:18	箱に入れている状態で、なかなかそのどこからどこの部位のものが、
0:17:26	切断物かっていうのを特定できるっていうのは難しい状況になっているというものでございます。
0:17:33	規制庁のスゴウわかりました。そうするとですね、窓土工のものかよくわからないものを、
0:17:43	何かよくわかんないけどサンプルで分析を学んなんかをやるのかはちょっとわかんないですけど、
0:17:50	えっとしたところで、何か、

0:17:53	そのプラント全体のを、
0:17:58	代表する核種組成比っていうものが、
0:18:02	何かつくれるのかっていうのがすごく
0:18:08	疑問なんですけれども、
0:18:10	そこら辺は何か電事連D
0:18:15	今議論開始したばかりだっていう話ですが、
0:18:20	どんだんなあなんかこう、
0:18:24	話になってますが、
0:18:28	日本消火栓タナベです。考え方としましては、
0:18:35	現在の敦賀地区の県申請の方でも、
0:18:40	説明してると思いますけれども、汚染汚染源としてはやっぱり原子炉が、
0:18:47	汚染源というのが作られてそれが各系統の方に回っているという、それが線として広がっているという考え方たでございまして、その考え方をベースにですね、
0:19:02	プラント全体のものっていうのは、どれぐらいの組成になるのか、系統というのは幾つかありますけれどもそれらの系統の中で、こういった補正の状況であって、そうすると、
0:19:16	どこがサンプルをとれば、その代表的な核種組成というのがつくれるのかっていうのを、整理していきたいなというふうに考えてます。ただ、それを整理した上で、じゃあ、それです。
0:19:30	拡張性をですね、正確に説明できるのかどうかっていうところを少し、ロジック整理、
0:19:37	なんかも行いながら、進めていきたいというやり方を考えようと思っております。
0:19:47	きちんとスゴウです今この点が代表的な核種組成比になるかみたいな、
0:19:54	とおっしゃってたんですけど、
0:19:56	まさにその
0:19:58	今保管してるのが、
0:20:01	どこの点なのかがわからない状況を、だと思っんですけど。
0:20:06	衛藤。
0:20:08	結局代表がどこかもわかんないし、
0:20:11	何か、

0:20:12	積み上げたところで何が代表なのかもわかんないっていう状況だと思うのと、それからその前提として、プラント全体でその核種組成が
0:20:25	大きく異なることはなくってあるんですけど、
0:20:28	本当にそうかどうかもう、
0:20:30	実際
0:20:32	もう今どこどこがどれかわからない状況なので、
0:20:36	おそらく相当、
0:20:38	全数ぐらいサンプルしないと、そんな傾向ってわからないんじゃないかなとかですね、いろいろ疑問点があるんですね、
0:20:47	それ以降もですね、実際、そこをクリアしたとして、
0:20:53	認可、
0:20:55	申請してもらうときには、測定単位とかで、基本的にあんまり、
0:21:02	濃度に偏りないっていうようなのありますし、
0:21:05	そういった場合にどういうふうに説明をされようとしてるのがちょっと、
0:21:10	想像がつかないんですけれども。
0:21:14	今そこら辺でどう感がてますか。
0:21:22	日本技術課%すみません。
0:21:25	その辺のところ、議論のポイントではないかというふうに考えております。当然審査基準の方で、各社製品の設定ですとか、そういったところでの説明を、
0:21:38	することというふうに考えて、
0:21:41	基準で定められているところっていうのは守りつつですね。
0:21:46	データをデータを持って、例えば全体で大きく異ならない、同様の傾向を示すっていうのは、こういった範囲なら、
0:21:57	どういうふうなので、その傾向を示すかどうかっていうところを、必要、必要であれば、そのカテゴリー分けするっていうこととして、
0:22:08	データを、情報集めてですね、ロジックを組んでいきたいと思ってます。各社さんの
0:22:15	データ自体はですね、これまでも、
0:22:19	サンプル分析した過去にとったものっていうのもありましてですねその中でも、当然どこから取ったっていう情報があるものもあります。
0:22:29	必要ならばそれから追加の分析っていうのもやることもできると思いますので、少なくとも全く

0:22:40	どこのものかわからないものだけでデータを作るわけではなくて、と言いますと、どこのものがわかっている、どっからとったデータがわかっているものを使って、
0:22:50	その
0:22:51	ように説明していくっていう方向になる。
0:22:54	と考えております。
0:22:58	規制庁のスゴウです。
0:23:01	まさにそこら辺をどうしようかっていうふうに今、
0:23:05	検討されてるっていうことなんで、
0:23:08	ちょっとですね
0:23:12	電事連大で
0:23:15	何を検討しようとしてるのかっていうのを、
0:23:19	そのよう要は今やろうとしている方法で何が課題なのかっていうところで、
0:23:27	この資料上で、
0:23:29	何か、数点というか、明確にちょっとすることってできますか。
0:23:41	それ、今回の資料でご説明ということ。そうです。規制庁の坪です。
0:23:52	今回の資料で、衛藤。いや、いや、要は、ちょっとさっきから疑問に思ってるのは、
0:23:59	お礼
0:24:01	江藤結局、
0:24:03	検討されるのは自由なんで、
0:24:06	いいんですけど、
0:24:08	検討した結果として、
0:24:10	やっぱりどうも駄目そうですとかっていう話になったときに、
0:24:15	将来
0:24:17	それでもクリアランスするのかと。
0:24:20	江藤。はい措置計画。
0:24:24	を伸ばす。
0:24:25	ことも含めて、クリアランスそれでもするのか。
0:24:29	いやそうでなかった場合に、Lさーにやっぱ持ってきますっていうふうに、何かどっかで判断するのか。
0:24:37	そこら辺、
0:24:40	本当は知りたいんですけど、そこまで、
0:24:43	ちょっと

0:24:45	もしかしたら言えないのかなと思いつつ、何か
0:24:49	今やろうとしてルーところに何が課題があって、何か、
0:24:55	これならいけそうかなっていうような、
0:24:58	やっぱ、少し
0:25:01	何て言うんですかね、あたりみたいのが、今の資料だとさっぱりわからなくて、
0:25:07	衛藤なんか少しでもわかるような情報が入っていると、こちらとしては今後の対応はしやすいなと思ってるんですけど。
0:25:28	日本減少からセンターです。その内容につきましてはですねまだ前年度検討が着手したばかりでして、これから除いた課題があるのかっていうのも、
0:25:39	これから出していないといけない、いけない状況でございまして、そういうのがわかった時点でないとお答えできない内容だと思っております。
0:25:49	ですので、日年齢の方でちょっと検討して、その結果をもって、また、
0:26:01	別途、別の機会でご説明するという形にさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。
0:26:11	規制庁のスゴウです。
0:26:14	であれば、
0:26:16	要はこの
0:26:19	新しくやろうとしてるクリアランスのやり方が、
0:26:26	要は、今、何でしょう。
0:26:30	さっぱりどうなるかわからない状態だと思うんですね。
0:26:35	であれば、
0:26:38	衛藤。
0:26:40	その方法が取り入れなかった場合の対応とあって、どうしようとしてるかを、
0:26:47	この資料上、
0:26:49	表明することは可能ですか。
0:26:54	先ほど申し上げた通りL3に持ってきますとか、
0:26:57	廃止措置計画の計画を変えてまでも、やっぱりクリアランスその個別のクリアランスしていきますとかですね。
0:27:06	そういうやり方あると思うんですけど。
0:27:09	ちょっとそこら辺の対応の仕方っていうのは、
0:27:13	ちょっと何か主表明することはできます。

0:27:22	なるほど日本が買ってないです。現時点ではですね、弊社としましては、クリアを進めていくという方針に変わりはありませんので、
0:27:34	今それに向けて、随時検討できることを検討している状況でございますので、そこまでの
0:27:45	説明というのは、現時点では、
0:27:50	差し控えたいと考えております。
0:28:17	規制庁のスゴウです。衛藤。
0:28:21	今のお話だと、やっぱりクリアランスを進めるってということなのかなって思うんで、
0:28:28	そうすると、
0:28:30	廃措置計画、
0:28:33	延ばしてでも、クリアランスするっていうこと。
0:28:37	になるんですかねいずれにしても、多分、多分というか、
0:28:43	次の審査会合で焦点になるのは今後どうすんのかちゅう話なんで、
0:28:49	衛藤。
0:28:52	非我々からこれ聞きますけれども、なので平場で答えてもらう必要が出てきますけれども、
0:29:01	いずれにしてもそういう認識でよろしいですか。
0:29:10	日本現状からセンターの阿比留です。江藤。
0:29:14	我々としてはクリアランス進めていきたい。当然廃措置計画を幾らでも伸ばしているとそういう意味ではございませんで、今、今の立場としましては、我々としては、
0:29:28	こっちの計画が、
0:29:32	大幅に遅延するとかそういうことがないように、クリアランスできるように検討していきますというのが、現在の
0:29:41	スタッフと考えております。
0:30:05	規制庁のスゴウです。今の、
0:30:10	現連さんの考えっていうのは、今現時点ではそうだったという方わかりましたが、
0:30:17	ちょっと我々、
0:30:18	審査会合で、その点聞きますので、
0:30:25	もう少しですね。
0:30:27	ちょっと、
0:30:28	先の見えルー配当をいただく。
0:30:32	いようにですねちょっと今から検討をしていただければと思います。

0:30:36	ちょっと今のままだと、
0:30:38	何か全然先が見えなくて、
0:30:41	廃措置計画影響ないように新しい、
0:30:44	方法を考えますとしか言ってなくてですね、何か、
0:30:48	やっぱりよくわからないんでどうしたいのが、
0:30:53	審査会合で聞きますんで、答えれるようにしておいてください。
0:31:00	日本元消火栓です。
0:31:05	はい使えるようにはいたしますけれども、スタンスとしては先ほどご説明したものでございまして、やはりその排泄計画をですね通りに、その処理を進めていくためには、
0:31:20	今回の資料でも、発令でも書かせていただきましたけれども、お湯方法を考えてですね、教えていくことを考えていけないと、これも年代で考えていきたいと思っております、
0:31:35	農家の場合ですね
0:31:38	計画の方も意見交換させていただいてそれより審査訪問して審査っていうのを進めていただきたいというふうに考えております。それをですね、改めて
0:31:50	お願いするということになるかと思いますが、
0:31:56	規制庁のスゴウです大行進がわかるんですけど大方針が、聞いている限りは何かあやしいなと思ってるんで、
0:32:09	三野屋さんの家じゃないですけど、
0:32:11	駄目だった場合とか含めて、少しその後どうしていかっていうのを検討して、
0:32:19	いただきたいってことです。
0:32:26	はい日本原子力発電田部です。はい。お考え
0:32:32	承知いたしましたので、また審査会合の場でご説明させていただきたいと思えます。
0:32:40	規制庁のスゴウです。
0:32:42	私からコメントは以上ですが、
0:32:46	ほか、
0:32:47	あります。
0:32:50	大丈夫です。
0:32:52	規制庁からの確認は以上になりますが、原電から何かこの場で聞いておきたいとかありますでしょうか。

0:33:11	日本原子力発電田辺です。弊社の方から、特に確認したい事項ございません。
0:33:19	規制庁のスゴウです承知しました。では以上で、この敦賀1号炉のクリアランス申請の補正に
0:33:27	すみません1点、資料の若干修正をお願いしてますんで、
0:33:35	その修正資料の提出！！
0:33:41	イヤホン
0:33:42	何時ぐらいになりますか。
0:33:49	はい。日本原子力発電田部です。修正版は本日中にお送りさせていただきますと思います。
0:33:57	規制庁のスゴウです。そうしたらあれですね、
0:34:02	それは、
0:34:03	わかりました。はい。
0:34:06	以上をもちまして、敦賀1号炉の栗原申請のヒアリングを終わりたいと思いますありがとうございました。
0:34:15	日本原子力発電田部ですけれどももう一歩そういった資料体制の話。すみません。はい。
0:34:22	失礼しました。
0:34:25	体制の話を少し説明いただいてよろしいですか。
0:34:32	はい。日本原子力発電田部それでは資料2を、についてご説明させていただきますと思います。
0:34:38	次の1号炉において用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の測定及び評価方法の認可申請等に関し、上がる震災体制でございます。
0:34:49	まず一番、たまに全体的入社として、弊社は磯知プロジェクト推進室長で審査責任者としまして同じく排泄プロジェクト推進室長、その審査責任者の代理として、
0:35:01	甲斐数値プロジェクト推進室長の代理がの体制に入っております。その下にですね、実際その申請申請書、補正書等、
0:35:14	小さ体制を行うんがございまして、まず一つの組織が開設プロジェクト推進室のプロジェクト管理グループでございます。
0:35:24	具体的内容ですけれども、これは添付書類の項目を挙げておりました、添付書類すべてのものに対して、
0:35:35	こちらのグループが担当として担当しております。もう一つ、発電管理室の伴環境保安グループがございましてこちらのグループでは、

0:35:46	このうちの対象物の種類発生状況汚染状況、その推定される総重量、評価対象核種の選択について、担当するという組織になってございます。
0:35:59	説明は以上でございます。
0:36:02	規制庁のスゴウですはい、ありがとうございます。
0:36:12	基本的には、
0:36:15	大根区と推進室、
0:36:17	ちょっとIDか。
0:36:20	今日、
0:36:22	クリアランスと、それから
0:36:26	廃棄物の埋設のトレンチ処分の
0:36:32	実施体制っていうのは、
0:36:35	統括されてる方は一緒っていうことですかね。
0:36:40	うん。
0:36:42	日本原料河川タナベですね。はい。統括者全体責任者は、同じく対策プロジェクト推進室長でございます。
0:37:11	すいません規制庁の嶋と申します教えてください。
0:37:17	このプロジェクト管理グループと保安環境保安グループそれぞれ何人の体制で、クリアランスの審査って、
0:37:29	行っているか。
0:37:31	が1点ともう1点、その上に審査事務局というのが書いてあんですけどこれ審査事務局と、
0:37:39	プロジェクト管理グループと保安官、環境保安グループとの関係と、これはどういう、
0:37:47	関係な。
0:37:48	なるのか教えてもらえますか。
0:37:52	日本原子力発電田部です。まず、人数ですけれども、
0:37:58	プロジェクト管理グループの方がるところ五名の体制で環境保安グループは、二名の体制で組んでおります。で、二つ目のご質問ですけれども、審査事務局の方は、でも
0:38:14	審査をする時のですね、調整ですね規制
0:38:19	規制庁様との調整ですとか、結果を社内に共有したり、そういったものを担当する
0:38:27	ところがある審査事務局でございまして、こちらのプロジェクト管理グループの環境保安グループが先ほど申し上げましたこの五名と二名、実際その

0:38:37	申請チームは、申請書を作成するための技術的な検討ですとか、具体的にその申請書そのものの作成といった、実務作業を行うものでございます。
0:38:50	すいません規制庁の嶋です。とすると新佐治議員。事務局とプロジェクト管理グループは環境保安グループで兼任になってる方はいらっしゃらない。
0:39:01	という理解でよろしいですか。
0:39:06	日本原則は 1000 タナベです。
0:39:10	兼任してるものもおりまして、
0:39:16	三名のプロジェクト管理グループの内野 3 名が、審査事務局も兼務しております。
0:39:34	ありがとうございます。
0:39:38	併せて教えて欲しいんですけど藤西 L 3 の審査体制の方の、
0:39:46	図で、
0:39:48	こちらの環境整備グループプロジェクト管理グループ、
0:39:53	地震動グループと多くグループ地盤、津波グループ、
0:39:57	それぞれ、L 3 の審査に短
0:40:01	携わってる方っていうのは何名いらっしゃるんですか。
0:40:08	二本木消火センターです。宇津さんの方の埋設に関する
0:40:15	ヒアリング別というふうには伺っておるんですけども、その中に、この後の時でいいですか。
0:40:26	別であればこの後聞きますけど、一つだけ西前ノエルさんの審査とクリアランスの審査の体制両方のいただいているんですけども、
0:40:37	その中で見てると、全体責任者審査責任者市審査責任者代理は重なっていて、あと、プロジェクト管理グループが重なっているんですけども、
0:40:51	令和両方、
0:40:53	L 3 棟クリアランス両方兼任あってる方って何人いらっしゃるんですか。
0:41:18	少々お待ちください。
0:41:32	です。
0:41:33	基本原子力発電タナベですお尋ねしました埋設施設とクリアランスの方の審査事務局で両方、
0:41:42	兼務しているものは 1 名でございます。
0:41:46	わかりましたありがとうございます。

0:42:02	規制庁のスゴウです。他、よろしいでしょうか。
0:42:07	日本原子力発電田辺です。申し訳ありません1点だけちょっと訂正をさせていただきますと思います。
0:42:15	よろしいでしょうか。はい。
0:42:16	はい。先ほどですね、埋施設クリアランスで、全体責任者と審査責任者と審査責任者代理がと同じというふうにご説明しましたけれども、
0:42:28	埋施設、第二種廃棄物埋設事業の方につきましては、審査責任者代理がですね、挨拶プロジェクト推進室の部長が
0:42:40	試しておりますので、そこだけ、そこはクリアランスと、別のものが担当しておりますので、そこを訂正させていただきますと思います。
0:42:55	はい。
0:42:56	規制庁のスゴウです。はい、わかりました。
0:42:59	他、よろしいでしょうか。
0:43:05	それでは以上で、敦賀1号炉のクリアランス申請のヒアリングを終わりにします。ありがとうございました。